公民館評価マニュアル



令和元年 12 月作成 下野市立公民館

目 次

Ι		作	成	に	あ	た	つ	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	1	_
П		目	標	設	定	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	3	_
	1		各	項	目	の	設	定	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	3	_
	2		設	定	し	た	目	標	の	公	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	6	_
Ш		評	:	価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	6	_
	1		内	部	評	価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	6	_
	2		外	部	評	価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	7	_
IV		評	価	結	果	<u>の</u>	公	·表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7	
V		翌	!年	度	事	業	<u>`</u> ~	の	評	価	結	果	:の	反	映	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	7	_
VI		評	価	基	準	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	8	_
		公	:民	館	点	検	•	評	価	iシ		ト	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	9	_

I 作成にあたって

少子化・高齢化・人口減少という大きな課題に直面し、私たちをとりまく社会環境が大きく変化する中で、心の豊かさや充実した人生を探求する前向きな姿勢が、市民の皆さまの学習活動を活発化させている大きな要素であると考えております。

市民の皆さまが、生涯を通して絶えず新たな知識や技術を習得し、より豊かで充実した人生を送るための環境づくりは重要であり、生涯学習への関心は、ますます高まっている現状にあります。

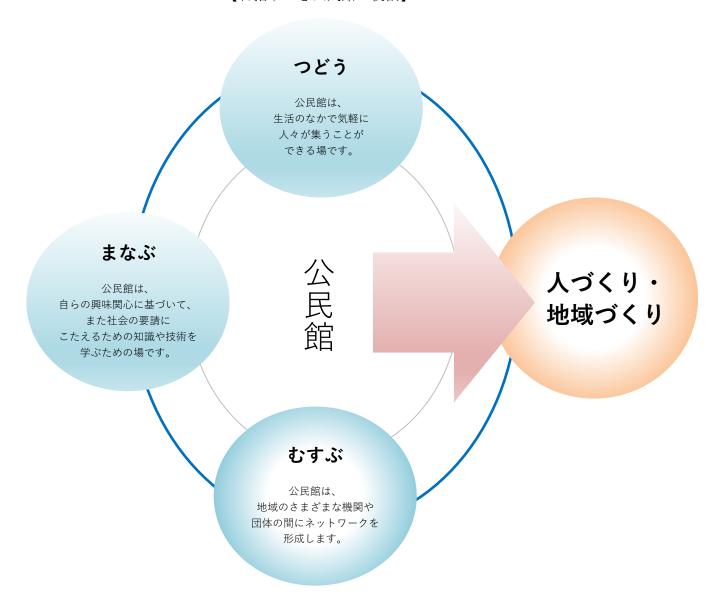
下野市教育委員会では、生涯学習活動の中核的拠点となる公民館が果たすべき役割の重要性を確認するとともに、機能のより一層の充実と活性化を図るため、「公民館振興計画」(以下、「計画」)を策定しています。この「計画」の推進や、公民館の運営改善のためには、市民の要望や満足度を継続的に把握するとともに、各館における実績と課題から、市民の代表である公民館運営審議会による外部評価が必要です。そのため「公民館評価マニュアル」を作成するものです。

この評価マニュアルでは、評価項目や、各項目に対しての具体的な評価指標(評価の尺度)を設定していますが、その基礎となるのは、計画に掲げた「基本目標」と「施策目標」になります。公民館の事業はこれら「基本目標」と「施策目標」に具体的に近づく手段として実施されなくてはなりません。

評価指標は、様々なことが挙げられますが、公民館の特性を考えると、市で実施している「事務事業評価(行政評価)」におけるKPI(重要業績評価指数)など明確に数値化した指標だけでは、一概に公民館事業の真の成果は図り切れないと考えます。参加者数や講座開催数はひとつの目安として当然考慮すべき指標とはなりますが、公民館事業(社会教育)を評価する上で大切なことは、事業を実施することにより事業に参加した人が①「企画者の期待する様に」②「何人がなったか(尺度)(自己変容・自己変革)」といった考え方を土台に持ちながら評価を行うことです。参加者の自己変容・自己変革が、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という公民館が持つ3つの機能の活性化に繋がります。その意味において、公民館は、なぜその評価指標が取り上げられ、それがどのような意味を持っているのかを考える必要もあります。

公民館は、住民同士が『つどう』『まなぶ』『むすぶ』ことを促し、人づくり・地域づくりに 貢献するという重要な役割を改めて再認識しなければなりません。

【目指すべき公民館の役割】



この、公民館が期待されている3つの機能が、どの程度具体化されているかどうかを客観的に判断するためにはこの評価マニュアルの内容が重要となります。また、PDCAサイクル (Plan=立案・計画、Do=実施、Check=検証・評価、Action=改善)の効果的な循環のためにも、導き出された結果をもとに改善点等について検証し、その後の事業運営に反映させていくことが大切です。評価結果は市民へ公表し、継続的な市民の学習ニーズや満足度等の把握に努め、公民館運営の更なる向上を図っていきます。

【参考】

「公民館活動推進員のための公民館事業の手引き」H19.4.1 相模原市教育委員会発行「公民館(Kominkan)」文部科学省発行

Ⅱ 目標設定

公民館の事業目標の基礎となるものは、公民館振興計画に掲げた「基本理念」や「基本目標」になります。公民館の事業はこれら「基本理念」や「基本目標」に具体的に近づく手段として実施されなくてはなりません。目標や施策の展開が、結果として基本理念の達成につながるという考え方で設定していきます。そのためには、「事業の明確化」と「事業の計画的・効果的な運営の確立」が必要になります。

【目標と基本理念の関係】 **基本理念 基本目標 施策目標** 事業のねらい

1 各項目の設定方法

下野市公民館振興計画の基本目標を<u>大項目</u>として $I \sim IV$ に分類し、施策目標を<u>中項目</u>とします。同様に中項目を達成するために活動計画を評価項目(<u>小項目</u>)とします。評価項目 ごとに**評価指標**を定めます。

(1) 大項目の設定

下野市公民館振興計画を達成するために設定する項目(基本目標)。 長期的視点に立って設定するため、社会状況により次期策定時に見直しを検討します。

- Ⅰ 学習拠点としての公民館
- Ⅱ 活動拠点としての公民館
- Ⅲ 協働のまちづくりの拠点としての公民館
- Ⅳ 地域文化創生拠点としての公民館

大項目一覧

(2) 中項目の設定

大項目の目的を達成するために設定する項目 (施策目標)。

- I-1 公民館事業の充実
- I-2 生涯学習活動の場の提供
- I-3 学習情報の提供と学習相談体制の充実
- Ⅱ-1 利用団体の育成・活動支援
- Ⅱ-2 学習成果の発表の場の提供
- Ⅲ-1 利用団体の協働のまちづくりへの参画支援
- Ⅲ-2 学校・家庭・地域の連携支援
- Ⅳ-1 公民館・生涯学習情報の発信
- Ⅳ-2 施設の適正な維持管理と運営
- Ⅳ-3 地域の特色を活かした活動の充実
- Ⅳ-4 職員の資質向上

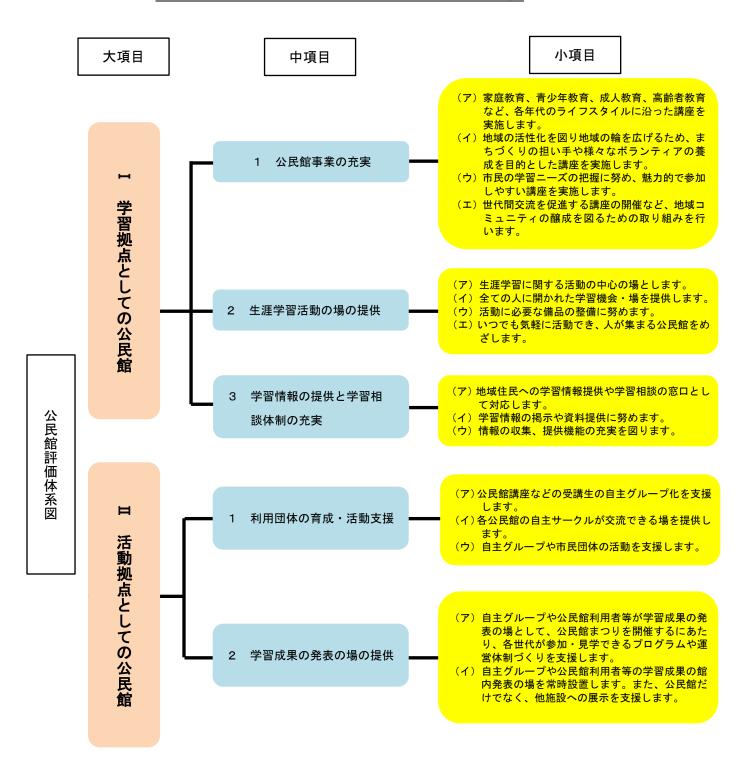
中項目一覧

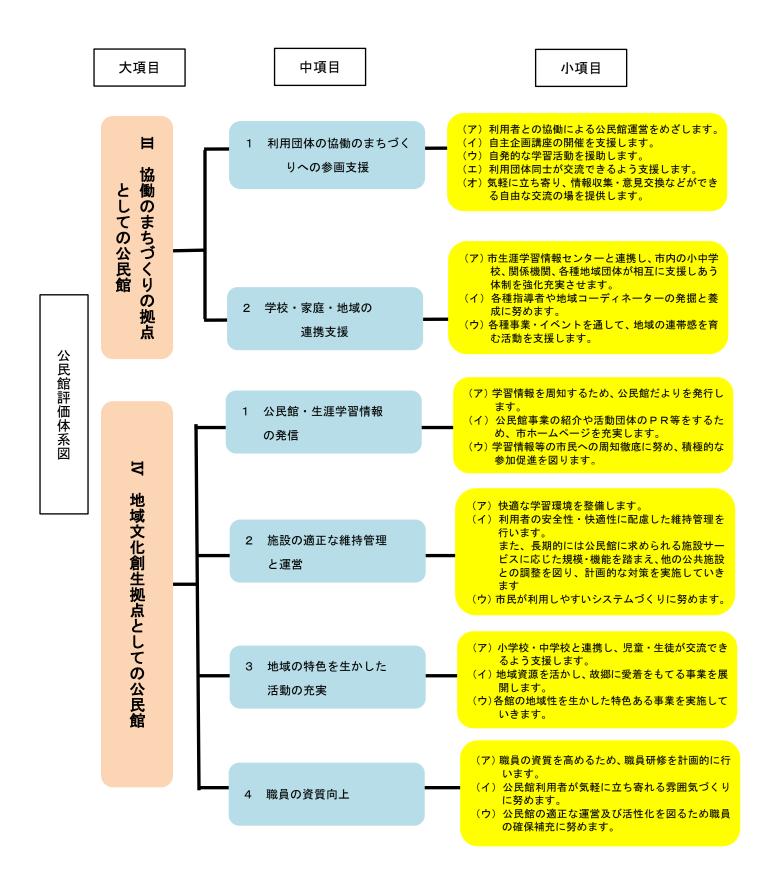
(3) 評価項目(小項目)の設定

中項目の目的を達成するために必要と考えられる具体的な項目(活動計画)。

例えば、「公民館事業の充実」という中項目に対しては、「家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育など、各年代のライフスタイルに沿った講座を実施する」という項目を挙げています。

つまり、評価項目とは具体的に評価をする項目のことです。





(4) 評価指標

評価項目の実施状況や達成状況を、どのような観点から評価したかを示すもの。尺度 例えば、「家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育など、各年代のライフスタイルに沿った講座を実施する」という評価項目に対しては、「家庭教育の向上に資する講座 等を実施しているか」「青少年教育に関する講座等を実施しているか」というような指標を作成しています。

2 設定した目標の公表

地域に開かれた公民館運営を実施するため、目標を設定した公民館点検・評価シートを 以下の方法で公表します。

- ・各公民館・生涯学習文化課での閲覧
- 市のホームページ
- その他

Ⅲ 評価

評価の目的は、設定した目標が適切に実施されたかどうかを検証し、翌年度の事業を効果的に実施することにあります。

評価の種類は、内部評価、外部評価、とします。

各公民館による検証結果(実績・成果(目標))を内部評価とし、検証結果等を参考に公民館運営審議会委員による評価を実施し、その集計結果をもって、公民館運営審議会の外部評価とします。

最終的に評価に対する課題の改善点など、全体に対する意見等を総評としてまとめ、翌年 度事業の反映に努めます。

評価の種類

- I - I - I - I - I - I - I - I - I - I	
名 称	評価実施者
内部評価	各公民館長と社会教育指導員
外部評価	公民館運営審議会

1 内部評価

実績・成果(目標)を、設定した評価指標に対する数量的な達成度合いや、実施内容・改善の有無などについて、定量評価及び定性評価(※)を用いながら、客観的に各公民館長と社会教育指導員が検証のうえ記入します。

※定量評価・・・量的指標で評価するときに用いる。

例)利用件数、講座数、対前年度比10%増など、数量で評価できるもの。

※定性評価・・・量的指標での評価が困難な場合に用いる。

例)講座に対する満足度、明るい雰囲気づくりなど、数量で評価できないもの。

2 外部評価

設定した目標に対する数量的な達成度合い(定量評価)や実施内容・改善の有無などの取り組み姿勢(定性評価)について、市民の視点に立って客観的に評価します。

公民館運営審議会は下記の集計結果等をもとに最終評価を審議し、決定された評価結果を外部評価とします。

(1) 外部評価の手順

- ① 公民館点検・評価シートの各「評価項目」「評価指標」及び、「公民館報告」欄に記入された「実績・成果(目標)」を参照。
- ② 「評価指標」と「実績・成果(目標)」を照らし合わせ、「実績・成果(目標)」の内容が、「評価指標」の内容にどの程度合致(達成)していると認められるか、VI評価基準によりA~Dの評価を決定。
- ③ 各館及び全館共通様式における「大項目に関する意見」「全体に関する意見等」まで を、記入して完了。

(2) 事務局集計作業

- ① 外部評価の「評価指標」を集計。
- ②「評価指標」により、「評価項目(小項目)」を集計。
- ③「評価項目(小項目)」により、「中項目」を集計。
- ④「中項目」により「全体評価(大項目の達成度)」を集計。
- ⑤ 公民館運営審議会に、集計結果及び各館と全館共通様式における各委員の意見をまとめて提出。

IV 評価結果の公表

地域に開かれた公民館運営を目指すため、検証を経て外部評価が完了した公民館点検・評価シートを以下の方法で公表します。

- ・各公民館・生涯学習文化課での閲覧
- 市のホームページ
- その他

V 翌年度事業への評価結果の反映

評価に対する所見を事業に反映させ、公民館事業の一層の効率化に努めます。

VI 評価基準

外部評価(評価指標評価)は、項目ごとに4段階評価を行います。

4段階評価

評価	評価内容及び基準
A	計画通り事業を実施し、目標水準を超える成果がある。
80%以上	当該項目について、優れている。
В	計画通り事業を実施し、目標水準を満たしている。
60~79%	当該項目について、おおむね適正である。
С	計画通り事業を実施し、目標水準を満たしているが、一部に課題がある。
40~59%	当該項目について、改善が必要である。
D	計画した事業、目標水準を満たしておらず、改善が必要である。
40%未満	当該項目について、相当な改善が必要である。

※評価指標、評価項目(小項目)、中項目において、異なる複数の判定の場合の対応

判定パターン	判定の例	判定の方法
判定が分かれ、	A と A と B	多数決で多い方の判定とする
数が奇数の場合	BとCとC	多数人で多い方の刊足とする
判定が同数ずつに	AとB	各判定が、上位寄りか下位よりかを考
分かれた場合	B & B & C & C	慮し判定する
	AとBとC	
3種類以上が	AとBとD	平均していずれの達成度で近いかを
混在した場合	A と A と C と D	考慮し判定する
	AとBとCとD	